寄附金申込書

　　年　　　月　　　日

国立大学法人大分大学長　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| **寄附者**　≪本欄の氏名が領収書に記載されます。≫ | |
| 区　分※注 | 法人・その他　　　個人 |
| 住所 | 〒 |
| フリガナ |  |
| 氏名  （法人の場合、法人名・  職名をご記入ください。） | 印 |
| 電話番号 |  |

以下のとおり寄附します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 寄附先 | ※特定の学部又は職員にご寄附いただける場合は、以下の寄附先をご記入願います。 | | | | | | | | | | | |
| （学部） | | | | （職名） | | | | （職員等氏名） | | | |
|  | | | |  | | | |  | | | |
| ※特定の寄附先への寄附のご意向が無い場合は、以下□にチェックをご記入願います。  特定の学部又は研究者への寄附意向はありません。 | | | | | | | | | | | |
| 寄附金額 |  | 千万 | 百万 | | 十万 | | 万 | 千 | 百 | 十 |  |  |
|  |  |  | |  | |  |  |  |  |  | 円 |
| 寄附の種別 | 一般寄附  公募等による助成金・奨励金≪関係資料を添付してください。≫ | | | | | | | | | | | |
| 寄附の目的 | 学術研究のため　　　　　  教育支援のため　　　　　  その他  【特記事項】 | | | | | | | | | | | |
| 寄附の条件 | なし　　　　  あり（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | | | | | |
| 本学への寄附行為に際しての確認事項 | 反社会的勢力に属する者ではありません。  国立大学法人大分大学寄附金受入れ及び経理事務取扱規程第３条第１号から第６号に規定するものに条件を付すものではありません。  ※上記２事項を確認頂き、２つとも□欄に✓をご記入願います。 | | | | | | | | | | | |
| 【※下記「公表」については、医学部（附属病院含む）への寄附を行う際、ご回答願います。】 | | | | | | | | | | | | |
| 公表  （個人の方は対象になりません。） | 「企業等からの資金提供状況に関して透明性を図るため、本学ホームページに公表(企業名等・件数・金額）することについて  　同意します　　　　 　同意しません | | | | | | | | | | | |
| 寄附希望日 |  | | | | | ≪特にご希望の日があればご記入ください。なお、お申込みいただいてから振込依頼書がお手元に届くまで通常約１ヶ月かかります。≫ | | | | | | |
| 振込依頼書・  領収書の送付先  ≪寄附者と異なる場合にのみご記入ください。≫ | 氏名  （法人の場合、法人名・  職名をご記入ください。） | | |  | | | | | | | | |
| 住所 | | | 〒 | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | |
| 電話番号 | | |  | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | | | |
| **＜ご記入に当たっての注意事項＞**  ・太枠内は、必須記載事項となりますので、ご記入漏れのないようご注意ください。  ・本申込書にご記入いただいた個人情報は、本学における寄附金業務にのみ使用いたします。  また、当該個人情報は、国立大学法人大分大学個人情報保護ポリシーに基づき適正に管理いたします。  ※注　寄附金税額控除（個人県民税や個人市民税等の控除）の適用を受けることができる個人である場合は『個人』に、  異なる場合は『法人・その他』にチェック（✓）を付けてください。（個人寄附の場合は個人名をご記入ください。） | | | | | | | | | | | | |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（裏面）

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
|  |

（参考　本学寄附金規程（抜粋））

国立大学法人大分大学寄附金受入れ及び経理事務取扱規程

平成１６年４月１日制定

平成１６年規程第５９号

（受入れの制限）

第３条 寄附金を受け入れようとする場合において，次の各号に掲げる条件が付されているものは，受け入れることができないものとする。

　（１）　寄附金により取得した財産を無償で寄附の申込者（以下「寄附者」という。）に譲与すること。

　（２）　寄附金による学術研究の結果，得られた特許権，実用新案権，意匠権，商標権，著作権その他これらに準ずる権利を寄附者に譲渡し，又は占有使用させること。

　（３）　寄附金の使用について，寄附者が会計検査を行うこととされていること。

　（４）　寄附申込み後，寄附者がその意思により，寄附金の全部又は一部を取り消すことができること。

（５）　寄附金を受け入れることにより，著しい経費の負担を伴うもの

（６）　その他学長が特に法人の業務遂行上支障があると認める条件